

福岡県子ども・子育て支援事業支援計画  
福岡県次世代育成支援行動計画

# 第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン

子どもは福岡県の宝、元気の源！  
県民の結婚や子育ての希望をかなえ、  
子育てをみんなで支える  
社会をめざして



## 第2期ふくおか子ども・子育て応援総合プラン

発行日／令和2年3月  
編集／福岡県福祉労働部子育て支援課

福岡県福祉労働部子育て支援課  
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7  
TEL 092-643-3311 FAX 092-643-3260  
E-mail kosodate@pref.fukuoka.lg.jp

令和2年3月発行  
福岡県福祉労働部子育て支援課

福岡県行政資料	
分類記号 HB	所属コード 4600208
登録年度 31	登録番号 0002

2020 → 2024  
令和2年度 令和6年度

計画策定の趣旨

少子化の流れを食い止め、子どもを安心して生み育てることができ、子どもが健やかに育つ社会づくり・子育てを地域全体で支え応援する社会づくりをさらに進めていくため、策定するもの

1 本県を取り巻く状況(第1期策定以降)

(1) 出生数

都道府県	H26	H27	H28	H29	H30
福岡県	45,203	45,235	44,033	43,438	42,008
全国	1,003,539	1,005,677	976,978	946,065	918,397

厚生労働省：人口動態統計

【H26→H30】  
福岡県 ▲3,195人  
(7%減)  
全国 ▲85,142人  
(8.5%減)

(2) 合計特殊出生率

都道府県	H26	H27	H28	H29	H30
福岡県	1.46	1.52	1.50	1.51	1.49
全国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

厚生労働省：人口動態統計

【H26→H30】  
福岡県 +0.3  
全国 ±0

(3) 平均初婚年齢

年	H26	H27	H28	H29	H30
夫					
福岡県	30.7	30.7	30.8	30.7	30.8
全国	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1
妻					
福岡県	29.2	29.4	29.3	29.3	29.3
全国	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4

厚生労働省：人口動態統計

(4) 50歳時未婚率

年	H7	H12	H17	H22	H27
男性					
福岡県	7.51	10.91	14.31	18.77	22.04
全国	8.99	12.57	15.96	20.14	23.37
女性					
福岡県	6.72	7.56	9.00	12.60	16.08
全国	5.10	5.82	7.25	10.61	14.06

国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

2 県民の意識

※平成30年度「子育て等に関する県民意識調査」

○ 結婚について

- ・「結婚年齢上昇の原因」は、「適当な結婚相手が見つからない人が増えたから」(31.8%)が最多
- ・「結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素」は、「子育てと仕事の両立できる環境」(64.8%)と「若者が就業して安定した収入を得られること」(62.2%)が突出して多い。

○ 子どもの数

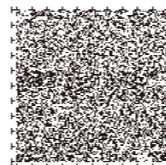
- ・「理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由」は、「子どもを育てるのにお金がかかる」(57.9%)、「仕事と育児の両立は困難」(49.2%)が最多

(子育ての負担面)

- ① 「子どもを育てるのにお金がかかる」 前 55.2% → 今57.9% (+2.7P)
- ② 「世帯の収入が少ない」 前 32.0% → 今28.6% (▲3.4P)
- ③ 「健康上又は年齢的な理由で無理」 前 32.2% → 今28.4% (▲3.8P)

(子育ての環境面)

- ① 「仕事と育児の両立は困難」 前 42.1% → 今49.2% (+7.1P)
- ② 「教育をめぐる状況に対して不安が大きい」 前 24.4% → 今22.7% (▲1.7P)
- ③ 「子どもの将来が不安である」 前 18.3% → 今15.8% (▲2.5P)



計画の位置づけ

次世代育成支援対策推進法と子ども・子育て支援法に基づき、一体的に策定

計画期間

令和2年度から令和6年度まで(5年間)

3 第2期プランの基本的方向

平成30年度に実施した「子育て等に関する県民意識調査」の結果から、少子化対策として最も求められているものは、「子育て世帯への経済的負担の軽減」と「仕事と家庭の両立支援」であると考えられます。

この結果を踏まえ、基本的方向は第1期プランを継承し、結婚や子育てに希望を持ち、子育てをみんなで支える社会を目指し、ライフステージに応じた切れ目ない支援を行います。

子どもは福岡県の宝、元気の源！

～ 県民の結婚や子育ての希望をかなえ、子育てをみんなで支える社会をめざして ～

① 若者が結婚や子育てに夢や希望を持つ社会づくり

若者が結婚や子育てに夢を抱き、その希望がかなえられるよう、若者の経済的・社会的自立の促進とともに、地域社会全体で結婚応援を推進します。

② 子どもを安心して生み育てることができる社会づくり

家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心して、また、喜びを持って子どもを生み育てることができるよう、地域や企業等と連携し、地域における子育て支援、仕事と家庭の両立の支援、子育て応援の気運醸成、子どもや母親の健康の確保、安全・安心な生活環境づくりを進めます。

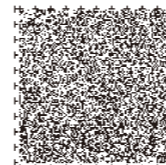
③ 子どもの健やかな育ちと自立を応援する社会づくり

子どもの最善の利益が尊重され、次代を担う子どもが志をもってたくましく、健やかに育ち、豊かな人間形成と自立した生活ができるよう、教育環境の整備、きめ細かな支援を要する子どもへの支援に取り組みます。

4 政策目標

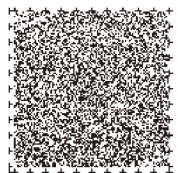
第1期の2つの目標である『理想の子どもの数』と『実際に持つつもりの子どもの数』の増加とその差の縮小、「平均初婚年齢の上昇の抑制」を引き続き目標とするとともに、「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」との整合性を踏まえて、新たに「合計特殊出生率の上昇」を本計画における政策目標とします。

政策目標	基準値 (H30) ※〈 〉は第1期プラン基準値	確認方法
「理想の子どもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」の増加とその差の縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「理想の子どもの数」2.44人 (H25 2.48人)</li> <li>●「実際に持つつもりの子どもの数」2.08人 (H25 2.09人)</li> <li>●理想と実際の差 0.36人 (H25 0.39人)</li> </ul>	福岡県 「子育て等に関する県民意識調査」
平均初婚年齢の上昇の抑制	夫 30.8歳 (H26 30.7歳) 妻 29.3歳 (H26 29.2歳)	厚生労働省 「人口動態統計」
合計特殊出生率の上昇	1.49	厚生労働省 「人口動態統計」



5 施策の柱と主な取組内容

第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」においては、第1期の内容を継承し、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てのそれぞれのライフステージに応じた施策の柱を設定し、各柱に盛り込まれた施策・取組を5年間で総合的かつ計画的に推進します。



# 教育・保育の確保方策等

## 1 保育の現状

○福岡県の子どもの数（0～5歳児）の推移（4月1日現在推計値）

	H27	H28	H29	H30	H31
県全体 (総人口)	276,060 (5,082,290)	265,984 (5,094,186)	264,737 (5,098,153)	263,650 (5,099,604)	260,776 (5,099,225)

福岡県：福岡県の人口と世帯年報（平成27年度は総務省：国勢調査人口等基本集計）

○待機児童関係数値の推移（各年4月1日現在）

	H27	H28	H29	H30	H31
利用定員数	106,745	113,817	117,561	121,735	125,289
利用申込者数	112,531	115,436	120,140	121,884	125,223
(対子どもの数比)	(40.8%)	(43.4%)	(45.4%)	(46.2%)	(48.0%)
利用児童数	106,620	111,332	115,300	117,759	120,382
待機児童数	759	948	1,297	995	1,232

厚生労働省：保育所等利用待機児童数調査

## 2 教育・保育の量の見込み及び提供体制

### (1) 1号認定子ども

満3歳以上の小学校就学前の子どもで、幼稚園や認定こども園において就学前の教育を希望するもの。

○量の見込み：「幼児教育・保育の無償化」の影響等により、教育の利用希望から、保育の利用希望に移行するため、量（ニーズ）は減少する見込みです。

○提供体制：緩やかに減少するものの、提供体制は確保される見込みです。

◆量の見込み及び提供体制 【全県合計】（単位：人）

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	増減 (R6-R2)
量の見込み①	58,078	56,382	54,180	52,555	50,901	-7,177
提供体制②	70,149	68,982	67,655	66,691	65,645	-4,504
差引(②-①)	12,071	12,600	13,475	14,136	14,744	

### (2) 2号及び3号認定子ども

保育所や認定こども園等において保育を希望するもの。

○量の見込み：児童数は減少するものの、女性の社会進出や「幼児教育・保育の無償化」の影響等により、3号認定子どもにおいて量の増加が見込まれます。

○提供体制：待機児童解消を目指し、量の見込みに対応する受け皿の確保を進めます。

◆量の見込み及び提供体制 【全県合計】（単位：人）

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	増減 (R6-R2)
2号 (3～5歳)	量の見込み①	74,532	74,676	74,045	73,957	73,868	-664
	提供体制②	72,573	73,859	74,569	75,112	75,788	3,215
	差引(②-①)	-1,959	-817	524	1,155	1,920	
3号 (0～2歳)	量の見込み①	60,418	60,659	61,250	61,490	61,838	1,420
	提供体制②	60,800	61,969	62,912	63,508	64,130	3,330
	差引(②-①)	382	1,310	1,662	2,018	2,292	
合計 (2号+3号)	量の見込み①	134,950	135,335	135,295	135,447	135,706	756
	提供体制②	133,373	135,828	137,481	138,620	139,918	6,545
	差引(②-①)	-1,577	493	2,186	3,173	4,212	

※2号認定のうち教育の利用希望が強い者は、幼稚園を利用し、実際の不足は解消されていく見込みです。

## 3 保育等人材の確保

保育士・保育教諭については、各年度の提供体制の見込みに対応した人数の確保に取り組み、待機児童の解消を図ります。

